

# 会 告 員 審 査 報

総務

文教福祉

環境生活

決算特別

平成28年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第2号)の所管事項について審査しました。

歳入の電気自動車急速充電器電気代権利金について、「この充電器は一般の方も料金を払えば利用できるということですか」との質疑に対し、「これは急速充電器という30分で8割の充電が可能な機器を、一般の方に利用していただくために設置するもので、利用料はカード方式で1回30分まで500円で、1日6台の利用を想定しています」との答弁がありました。

歳出の道の駆除事業について、「護岸調査についてお聞きします」との質疑に対し、「矢板等の現況調査、土質の状況調査、振動を送つて構造を調べる弾性波調査を予定しております。また、得られたデータをもとに、安全度を確認するための構造計算等も行う予定であります」との答弁があり、賛成多数で了承しました。



龍ヶ崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてほか、議案9件について審査しました。

平成28年度一般会計補正予算(第2号)の所管事項、保健センター管理運営費について、「新保健福祉施設建設工事基本設計が延期ということですが、どれぐらいになるのか」との質疑に対し、「3年程度と考えております」との答弁がありました。また、「場所については決定でしょうか」との質疑に対し、「その方向で交渉の準備をしておりました」との答弁があり、さらに、「狭い」という話もありました。

この際場所の選定も含めて、ご検討いただければと思います」との意見があり、賛成多数で了承いたしました。

龍ヶ崎市手数料条例の一部を改正する条例についてほか、議案5件、報告2件、請願1件について審査しました。

光発電設備設置事業との調和に関する条例について、「当該勧告に従わないときは、事業者の氏名及び住所並びに当該勧告の内容を公表することができると規定されますが、どのような方法で公表するのですか」との質疑に対し、「告示という形で、市の掲示場を使用し、その他、ホームページや広報紙での公表を考えております」との答弁がありました。

また、「事業者の無秩序な開発に対し、抑止力を期待する意味だと思いますが、公表以外で何か検討できなかつたのですか」との質疑に対し、「抑制するという趣旨が強い条例となっています。法的に強制力を持たすことが難しいため、条例の内容としてはこのように規定いたしました」との答弁があり、全員異議なく了承いたしました。

平成27年度各会計歳入歳出決算8案件について審査しました。

各決算案件について、総務委員会所管、文教福祉委員会所管、環境生活委員会所管に分けて各日3日間、執行部から説明を受け、質疑を行いました。

採決をした結果、一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計の3議案については、いずれも賛成多数で認定しました。

また、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、障がい児支援サービス事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、介護サービス事業特別会計の5議案については、全員異議なく認定しました。

龍ヶ崎市手数料条例の一部を改正する条例についてほか、議案5件、報告2件、請願1件について審査しました。

平成27年度各会計歳入歳出決算8案件について審査しました。

各決算案件について、総務委員会所管、文教福祉委員会所管、環境生活委員会所管に分けて各日3日間、執行部から説明を受け、質疑を行いました。

採決をした結果、一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計の3議案については、いずれも賛成多数で認定しました。

また、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、障がい児支援サービス事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、介護サービス事業特別会計の5議案については、全員異議なく認定しました。